

# 令和7年度当初予算案 主要施策の概要

教 育 委 員 会

(問合せ先)  
神奈川県教育委員会  
教育局行政部財務課  
課長 渡邊  
電話 045-210-8100 (直)  
予算・経理グループ 大石  
電話 045-210-8109 (直)

# 目 次

I	当初予算編成の基本的な考え方	1
II	予算額総括表	1
III	主要事業の概要	3
IV	関係資料	19
	1 変化の激しい社会に適応できる人材の育成	20
	2 教員の働き方改革の加速化	22
	3 誰一人取り残されない学びの保障	25
	4 共生社会の実現に向けた教育等の推進	29
	5 県立学校施設再整備計画（新まなびや計画）等の推進	31
	6 社会教育施設の整備等	33

（注1）各表中の金額は、表示単位未満切り捨てのため合計と符合しないことがある。

（注2）各表中の構成比は、小数点第2位を四捨五入しているため合計と符合しないことがある。

（注3）本文中の「県立高校等」とは、県立高等学校及び中等教育学校を指す。

## I 当初予算編成の基本的な考え方

7年度当初予算案は、「教育の質の確保」と「学びの充実」に着実に取り組むための予算として次のとおり編成した。

- ・ 変化の激しい社会に適応できる人材を育成するため、1人1台端末を活用した学校DX等を推進するとともに、学校現場における喫緊の課題に対応するため、市町村と連携して教員の働き方改革を加速させる。
- ・ また、誰一人取り残されない学びの保障や、共生社会の実現に向けた教育を一層推進するとともに、新まなびや計画に基づく教育施設整備等に着実に取り組む。

## II 予算額総括表

### 1 性質別予算額

(単位：千円)

区 分	令和7年度 当初予算額 A	令和6年度 当初予算額 B	対前年度比較	
			増減額 A-B	伸率 A/B
義務的経費	294,436,576	295,649,999	△ 1,213,423	99.6%
人件費	269,777,595	270,340,491	△ 562,896	99.8%
維持運営費等	24,658,981	25,309,508	△650,527	97.4%
政策的経費	47,900,671	39,467,354	8,433,317	121.4%
投資的経費	30,468,818	28,344,545	2,124,273	107.5%
その他	17,431,853	11,122,809	6,309,044	156.7%
計	342,337,247	335,117,353	7,219,894	102.2%

## 2 項別予算額

(一般会計)

(単位 千円)

内 訳 科目	令和7年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	比 較	令 和 7 年 度 の 財 源 内 訳				備考
				特 定 財 源			一般財源	
				国 庫 支出金	県 債	その他		
(款) 教育費	342,337,247	335,117,353	7,219,894	50,969,039	15,674,000	29,008,918	246,685,290	
(項) 教育総務費	40,144,381	30,277,574	9,866,807	1,120,066	5,597,000	13,448,341	19,978,974	
(項) 小学校費	87,453,137	84,998,599	2,454,538	21,927,524	—	28,375	65,497,238	
(項) 中学校費	49,382,825	50,486,777	△ 1,103,952	12,451,752	—	11,955	36,919,118	
(項) 高等学校費	116,684,915	121,987,869	△ 5,302,954	10,374,686	7,452,000	14,806,653	84,051,576	
(項) 特別支援 学校費	42,239,256	41,356,434	882,822	4,952,327	263,000	305,576	36,718,353	
(項) 社会教育費	5,908,890	5,500,249	408,641	142,684	2,362,000	406,851	2,997,355	
(項) 保健体育費	523,843	509,851	13,992	—	—	1,167	522,676	
小 計	342,337,247	335,117,353	7,219,894	50,969,039	15,674,000	29,008,918	246,685,290	
						432	△ 432	その他 特定収入
教育委員会計	342,337,247	335,117,353	7,219,894	50,969,039	15,674,000	29,009,350	246,684,858	

### Ⅲ 主要事業の概要

- ・ (新) 印は新規事業
- ・ (拡) 印は拡充事業
- ・ ☆ 印は「Ⅳ関係資料」に記載のある項目
- ・ 丸数字は事業の対象区域を示すもの  
①全市町村／②政令市を除く市町村／③政令市・中核市を除く市町村  
④政令市・中核市・保健所政令市を除く市町村／⑤横浜市、川崎市を除く市町村／⑥町村のみ  
⑦特定市町村／⑧その他

#### 1 変化の激しい社会に適應できる人材の育成☆

- (1) G I G Aスクール構想等に基づく学校D Xの推進
- (拡) ア 市町村立小・中学校における1人1台端末等の更新 ① 5,724,141千円  
1人1台端末等を計画的に更新するため、公立学校情報機器整備基金を活用して、市町村に対して補助する(約15万台分)。
  - (新) イ 中等教育学校用パソコン整備費 ① 45,690千円  
県立中等教育学校の前期課程における1人1台端末環境の確保のため、タブレット端末の計画的な更新を行う(704台)。
  - (拡) ウ 県立特別支援学校における情報機器等の整備 ① 308,082千円  
県立特別支援学校における1人1台端末環境の確保のため、小・中学部の情報機器の更新等を行うとともに、タブレット端末を新規配備(322台)する。  
また、高等部新1年生の端末について、就学奨励費を活用して整備する。
  - エ 高等学校用パソコン借上整備費 ① 1,249,742千円  
県立高校における1人1台端末の活用やICTを活用した生徒の学習活動の充実を図るため、パソコン教室の情報機器の更新等を行う。
  - オ 県立学校の校内ネットワーク基盤の整備 ① 617,290千円  
校内のネットワークにおいて、情報機器の安定利用、情報セキュリティの向上を図るため、基幹機器等の更新を行う。
  - (新) カ 次世代ネットワーク回線利用整備費 ① 61,679千円  
県立学校において、ICTを活用した教育活動を推進するため、クラウド環境の利用も視野に入れた次世代ネットワーク回線の利用環境を整備する。
  - (拡) キ 生徒用無線LAN等整備事業費 ① 266,042千円  
1人1台端末を有効活用できるよう、県立学校に無線LANのアクセスポイント等を整備し、円滑な通信環境を確保する。

⑨ ク 県立学校の電子黒板の整備 ① 1,030,062千円  
1人1台端末を活用した教育活動の充実を図るため、県立学校へ電子黒板を整備する(83校)。

ケ DXハイスクールの推進 ① 160,000千円  
ICTを活用した文理横断的な学びの強化等を行う県立高校(DXハイスクール)において、情報機器の購入や講師派遣等、必要な環境を整備する(25校)。

(2) 理数教育、グローバル人材等の育成

⑩ ア 生徒の英語力向上の推進 ① 409,389千円  
全県立高校等にネイティブスピーカーの外国語指導助手(ALT)を派遣するとともに生徒の英語資格・検定試験の受験を促進するための支援等を行う。

⑪ イ 高校生国際交流支援事業費 ① 10,982千円  
友好交流地域である米メリーランド州への県内の高校生を教育特使として派遣する国際交流支援事業について、まなびや基金を活用して派遣人数を拡充する(10人⇒14人)。

ウ スーパーサイエンスハイスクールに対する体制整備 ① 19,557千円  
スーパーサイエンスハイスクール指定校において、実験・実習における教員への支援等を行うため、会計年度任用職員を配置する。

エ 県立高校指定校事業費 ① 14,053千円  
県立高校改革実施計画に掲げるグローバル教育や理数教育、STEAM教育等について、指定した学校が指導内容や方法等を研究開発し、その成果を各校に普及するなど、質の高い教育の充実に取り組む。

オ 小学校教育外国語教育(英語)における指導体制の充実 ② 人件費対応  
市町村立小学校(政令市を除く)において、質の高い英語教育を行うとともに、学習指導要領の円滑な実施と学級担任の負担軽減を図るため、専科教員を配置する(68人)。

(3) キャリア教育等の推進

ア 専門学科デュアルシステム推進事業費 ① 2,687千円  
農業、工業などの専門学科において長期間の企業実習を推進するため、産業界との調整や地域の課題を解決するプログラムの開発などについて、専門的見地からコーディネートできる人材の配置を行う。

イ 高校生学習活動コンソーシアム事業費 ① 29,635千円  
生徒の主体的な学びへとつながる様々な学習機会の提供と充実を図るため、県立高校等と大学等教育機関、企業等と連携するコンソーシアムを形成する。

## 2 教員の働き方改革の加速化☆

### (1) 県立学校の取組

#### ア 業務アシスタント等の配置

(ア) 業務アシスタントの全校2名配置 ① 1,277,688千円（人件費対応）  
教員以外の者でも対応可能な業務を行う「業務アシスタント」を全県立学校へ2名配置する（330人）。

(イ) 部活動指導員配置事業費 ① 66,800千円  
県立高校に部活動の顧問として指導等を行う部活動指導員を配置する（49人）。

④ (ウ) 教員のICT活用支援体制の充実 ① 214,985千円  
教員のICT活用の充実を図るため、県立学校にICTサポーターを引き続き配置するとともに、新たに専門的な知見を有した人材を活用するなど支援体制を拡充する。

(エ) スクールカウンセラー等の配置 ① 396,884千円  
すべての県立高校等にスクールカウンセラー（140人）及びスクールソーシャルワーカー（139人）を配置する。

#### イ 校務DXの推進

④ (ア) 統合型校務支援システム事業費 ① 154,547千円  
校務を効率化するための統合型校務支援システムについて、県立高校等において引き続き運用するとともに、県立特別支援学校での導入に向けた開発を行う。

⑤ (イ) 高等学校採点システム整備費 ① 36,131千円  
教員の定期テスト等の採点業務の効率化を図るため、採点システムの導入に向けた開発を行う。

⑤ (ウ) 学校・家庭連絡システム整備費 ① 7,975千円  
学校と保護者との間の迅速な連絡・情報共有を図るため、学校・家庭連絡システムの導入に向けた開発を行う。

⑤ (エ) グループウェアシステム推進費 ① 39,930千円  
教員の情報共有手段であるグループウェアシステム等の再構築に向けて、計画を策定する。

⑤ (オ) 県立学校勤務時間管理システム改修費 ① 59,632千円  
時間外在校等時間が規則上限を超えた場合に、該当職員に対して注意喚起等を行えるようにするため、勤務時間管理システムを改修する。

- ⑧ (新) (カ) ヘルプデスク設置運営費 ⑧ 52,294千円  
 教員が利用するネットワーク、パソコン、システム等に関する問合せ対応やネットワーク障害発生時の一部対応作業を行うヘルプデスクを設置する。
- ① (拡) (キ) 校務パソコン整備費 ① 367,860千円  
 常勤教員に1人1台の校務パソコンを継続配備するとともに、非常勤講師等への追加配備を行う。
- ① (新) ウ 学校問題の解決に向けた支援窓口の設置 ① 12,714千円  
 学校と保護者・地域住民との間で生じた困難な問題について、円滑な解決を図るため、学校問題解決支援窓口（仮称）を県教育委員会内に設置する。
- ① (拡) エ オフィス環境の改善 ① 1,525,150千円  
 職員室等のオフィス環境を改善するため、備品の整備等を行う（68所属）。
- ① (拡) オ メンタルヘルス対策推進費 ① 7,927千円  
 ストレスチェックの結果をもとに、専門医が各学校に対し職場環境改善の支援を行うほか、教職員への研修や精神科医等による相談体制を充実させる。
- (2) 市町村立学校への支援
- ア スクール・サポート・スタッフ等の配置
- ② (7) スクール・サポート・スタッフの全校配置 ② 830,940千円（人件費対応）  
 採点業務など教員が行う業務を補助するスクール・サポート・スタッフを全市町村立小・中・特別支援学校（政令市を除く）に配置する（502人）。
- ② (拡) (イ) 教頭マネジメント支援員の配置 ② 84,069千円（人件費対応）  
 教職員の勤務管理事務等を支援するため、市町村立小・中学校（政令市を除く）に配置する教頭マネジメント支援員を拡充する（20人 ⇒ 23人）。
- ② (ウ) スクールカウンセラー等の配置 ② 495,174千円  
 すべての市町村立小・中学校にスクールカウンセラー（269人）及びスクールソーシャルワーカー（55人）を配置する。
- ② (拡) (エ) 小学校における教科担任制の推進 ② 人件費対応  
 市町村立小学校（政令市を除く）の高学年で実施している教科担任制を中学年に拡大して実施する（84人 ⇒ 108人）。
- ② (拡) (オ) 小学校における35人以下学級の拡大 ② 人件費対応  
 市町村立小学校（政令市を除く）6年生において35人以下学級を実施し（91人増）、全学年における35人以下学級を実現する。

- ⑨ **イ 市町村立学校働き方改革加速化補助金 ②** 340,500千円  
市町村立学校（政令市を除く）の教員の働き方改革を加速させるため、令和9年度までの臨時的・特例的な措置として市町村が行う働き方改革に資する事業に対して補助する（3年総額10億円規模を想定）。  
・補助率：300万円までは10/10、300万円を超える額は1/2（原則）
- ウ 部活動指導員配置促進事業費補助 ②** 70,057千円  
中学校において部活動指導員を配置する市町村（政令市を除く）に対して、補助する（16市町）。
- ⑩ **エ 中学校の部活動の地域移行 ②** 42,440千円  
生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するとともに、教員の働き方改革を推進するため、中学校の部活動の地域移行に向けた実証事業等を行う。※うち11,855千円は文化スポーツ観光局スポーツ課にて予算計上

### 3 誰一人取り残されない学びの保障☆

#### (1) かながわ子どもサポートドックの推進

##### ア 市町村立小・中学校等へのスクールカウンセラーの配置 ② 387,104千円

すべての市町村立中学校（政令市を除く）にスクールカウンセラーを配置（264人）し、中学校区内の小学校にも対応する（重点配置校90校）。また、スクールカウンセラーの質の向上、問題行動等の未然防止や早期改善を図るため、教育事務所等にアドバイザーを配置（5人）する。

##### イ 市町村立小・中学校等へのスクールソーシャルワーカーの配置 ③ 108,070千円

スクールソーシャルワーカーを市町村立小・中学校（政令市・中核市を除く）に派遣するとともに、スーパーバイザーを県教育委員会内に配置する（1人）。また、市町村への指導・助言機能を強化するため、アドバイザーを教育事務所に配置する（4人）。

##### ウ 県立高校等へのスクールカウンセラーの配置 ① 190,276千円

すべての県立高校等にスクールカウンセラーを週1日配置する（139人）。また、県教育委員会内にスーパーバイザーを配置する（1人）。

##### エ 県立高校等へのスクールソーシャルワーカーの配置 ① 206,608千円

すべての県立高校等にスクールソーシャルワーカーを週1日配置する（139人）。

#### (2) 不登校、いじめ・暴力行為への対応の強化

##### ア 不登校対策の強化

##### ⑦ 校内教育支援センターの設置促進 ② 11,940千円

不登校の児童・生徒が安心して過ごせる居場所を確保するため、市町村立学校（政令市を除く）における校内教育支援センターを設置する市町村に対して補助する。

##### ④ 学びの多様化学校（分校型）への支援 ⑦ 人件費対応

不登校の生徒の学びを保障するため、令和7年4月に鎌倉市が開設する、分校型としては本県初の「学びの多様化学校（鎌倉市立由比ガ浜中学校（仮称）」に教職員を配置する。

##### ⑤ 学びの多様化学校へのスクールカウンセラーの配置 ② 5,771千円

不登校の生徒に配慮した教育を行う学びの多様化学校（大和市立引地台中学校分教室及び鎌倉市立由比ガ浜中学校（仮称））へスクールカウンセラーを配置（3人）する。

##### ⑥ 別室登校等の児童・生徒の支援 ② 78,300千円（人件費対応）

市町村立小・中学校（政令市を除く）において、学校内の子どもの居場所を確保するため、児童・生徒の別室登校等を支援する支援員を配置する（全中学校区174人）。

(オ) 市町村立小・中学校におけるオンラインによる不登校の児童・生徒の支援 ②

9,064千円

市町村立小・中学校（政令市を除く）において、不登校の児童・生徒を対象にオンラインによる支援を行うため、オンライン支援拠点の公立中学校にスクールカウンセラーを配置する（7人）。

(カ) フリースクール等との連携 ①

34,574千円

不登校やひきこもりの子どもの社会的自立を支援するため、フリースクール等と連携して、メタバースによる学びの場や居場所の提供等を行う。

(キ) 県立高校における不登校の生徒への対応 ①

20,854千円

不登校の生徒への登校支援や進路支援など、社会的自立に向けたサポートを行うため、県立高校及び総合教育センター（藤沢市善行）にスクールソーシャルワーカーを配置する（31人）。

イ 魅力ある学校づくりによる不登校や問題行動等の未然防止

(ア) 学級運営等の改善のための非常勤講師の配置 ② 29,603千円（人件費対応）

市町村立小学校（政令市を除く）において、複数の教員によるきめ細かな指導を行うため、正常な授業ができない状況になった学級のある学校に対して非常勤講師を配置する（39人）。

(イ) 問題行動等の防止のための非常勤講師の配置 ② 14,735千円（人件費対応）

市町村立中学校（政令市を除く）において、複数の教員によるきめ細かな指導を行うため、緊急の対応を必要とする学校に対して非常勤講師を配置する（20人）。

(ウ) 学級経営支援のための非常勤講師の配置 ② 23,275千円（人件費対応）

市町村立小学校（政令市を除く）において、組織的・計画的な児童指導をコーディネートするため、退職教員を配置する（20人）。

(エ) かながわ学力向上実践推進事業費 ①

7,439千円

子どもの不登校や問題行動等の未然防止を図るため、市町村教育委員会と連携して、分かる授業、学ぶ楽しみを実感できる授業を展開するなど、魅力ある学校づくりを進める。

ウ 教育相談や関係機関との連携の強化による子ども、学校への支援

(ア) 電話やSNSによる相談体制の整備 ①

43,716千円

児童・生徒や保護者等が、いつでも相談できるよう、電話やSNSを活用した相談体制を整備する。

(イ) スクールロイヤーの配置 ②

5,036千円（人件費対応）

いじめ等の様々な課題に法的側面から支援を行うため、市町村立学校（政令市を除く）の対応に特化したスクールロイヤーを県教育委員会内に配置する（1人）。

- (ウ) いじめ問題対策の推進 ① 2,472千円  
いじめ問題に関する連絡協議会及び調査会を開催するとともに、いじめの重大事態に対し、第三者による調査を実施する体制を整備する。
- (I) 不登校対策自然体験活動事業（きんたろうキャンプ） ① 16,365千円  
足柄ふれあいの村（南足柄市広町）において、不登校の児童・生徒を対象に宿泊体験を実施し、将来の社会的自立や学校生活の再開に向けて支援する。
- (3) 外国につながるのある児童・生徒への支援の充実
- ア 外国につながるのある児童・生徒への指導・支援 ③ 28,004千円  
地域人材を活用し、帰国・外国人児童生徒等の市町村立学校への受入促進等に取り組む市町村（政令市・中核市を除く）に対して、補助する（7市町）。
- ⑧ イ 外国につながるのある県立高校生徒への指導・支援 ① 34,049千円  
日本語を母語としない県立高校生徒を支援するため、通訳派遣、日本語指導、教育相談等を実施する。
- (4) 学校生活における経済的負担軽減等の取組
- ア 県立高等学校朝食等提供事業費 ① 12,840千円  
NPO法人等が居場所カフェの取組を実施している県立高校において、経済的な理由等により食事をとれない生徒に対し、まなびや基金を活用して朝食を提供する。
- ⑧ イ 県立高等学校夕食提供事業費 ① 20,364千円  
夜間定時制13校の生徒が、栄養バランスの良い食事をとることで学ぶ姿勢を整えられるよう、生徒の費用負担を軽減した夕食を提供する。
- ウ 県立学校生理用品配備事業費 ① 3,283千円  
生徒が、生理用品の確保に不安を感じることなく、より安心して学校生活を送れるよう、すべての県立学校で女子トイレに生理用品を配備する。
- ⑨ エ 県立中等教育学校給食調査事業費 ① 5,964千円  
県立中等教育学校2校の前期課程において、給食の導入を検討するため、必要な調査を実施する。
- ⑧ オ 高等学校奨学金の拡充 ① 1,000,000千円  
学業等に意欲があつて学資の援助を必要とする生徒に対して、無利息で貸付けを行う高等学校奨学金について、所得制限（年収約910万円未満）を撤廃し、対象を拡充する。

## 4 共生社会の実現に向けた教育等の推進☆

### (1) インクルーシブ教育の推進

- ア インクルーシブ教育校内支援体制整備事業 ② 110,775千円（人件費対応）  
市町村立小学校（政令市を除く）における支援体制を整備するため、教育相談コーディネーターの代替となる非常勤講師を配置する（30市町村、30校）。
- イ フルインクルーシブ教育の実現に向けた取組 ⑦ 6,854千円  
インクルーシブ教育の更なる推進のため、フルインクルーシブ教育推進市町村に指定した海老名市と研究を進めるとともに、メタバース等を活用した普及・啓発を行う。
- ウ インクルーシブ教育の推進にかかる環境整備・普及啓発 ① 58,887千円  
インクルーシブ教育実践推進校（18校）におけるリソースルーム等の整備を図るほか、県民向けフォーラム等を開催する。
- エ インクルーシブ教育実践推進校の教職員配置 ① 人件費対応  
知的障がいのある生徒が入学するインクルーシブ教育実践推進校において、インクルーシブ教育推進担当教員等を配置する（指定校18校）。

### (2) 特別支援教育の充実

#### ア 県立特別支援学校における教育環境の充実

- ⑧(7) 医療的ケア児支援のための環境整備 ① 487,650千円  
県立特別支援学校に配置する看護師を増員（74人⇒79人）するとともに、福祉車両等による通学支援を実施する。
- ⑧(4) スクールバス等による通学の支援 ① 2,157,195千円  
児童・生徒の通学を支援するため、スクールバス等を増便（138台⇒162台）するほか、通学支援員を配置する（15校33人）。
- イ 県立特別支援学校の新校等整備
- (7) 横浜東部方面特別支援学校の整備 ⑦ 22,100千円  
旧菅田小学校跡地（横浜市神奈川区菅田町）に県立特別支援学校（知的障害教育部門及び肢体不自由教育部門）を新設するため、基本設計を行う。
- (4) 川崎南部方面特別支援学校の整備 ⑦ 222,700千円  
旧河原町小学校跡地（川崎市幸区河原町）に県立特別支援学校（知的障害教育部門）を新設するため、基本・実施設計を行う。
- (5) 湘南方面特別支援学校の整備 ⑦ 139,400千円  
総合教育センター旧亀井野庁舎（藤沢市亀井野）を増改築し、肢体不自由教育部門を設置するため、実施設計及び整備工事を行う。

- ③(Ⅰ) 保土ヶ谷支援学校プレハブ校舎新築工事費 ⑦ 430,000千円  
保土ヶ谷支援学校（横浜市保土ヶ谷区権太坂）の高等部知的障害教育部門における生徒数の増加を見据え、プレハブ校舎の新設を行う。

(3) 障害者雇用の推進や「いのちの授業」等に向けた取組

- ④ ア 障害者雇用の推進 ① 1,397,523千円  
障害者雇用の推進するため、「神奈川県教育委員会サポートオフィス」（横浜市中区日本大通、藤沢市善行、座間市入谷西）において、会計年度任用職員として雇用する障害者を増員する（240人 ⇒ 330人）。

- イ 「いのちの授業」の取組 ① 2,012千円  
いのちのかけがえのなさや、互いに支え合って生きる大切さ等を学び、「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念について考える「いのちの授業」の取組を学校や家庭、地域で推進する。

- ウ 中学校夜間学級の運営支援 ⑤ 人件費対応  
神奈川総合産業高等学校（相模原市南区文京）の施設を活用し、相模原市が設置した大野南中学校分校夜間学級について、同市以外（横浜市、川崎市域を除く）の生徒を受け入れるため、教員を派遣するなどの支援を行う。

- エ 県立学校におけるバリアフリー化の推進 ① 90,048千円  
「新まなびや計画」において、県立学校のエレベーターの設置など環境整備に取り組むとともに、障がいのある児童・生徒や教職員の状況を踏まえた対応を実施する。

## 5 県立学校施設再整備計画(新まなびや計画)等の推進☆

### (1) 新まなびや計画の推進

#### ア 耐震対策等事業 ① 13,459,117千円

生徒等の安全確保のため、体育館等の耐震補強工事等を行う。

- ・調査・設計 3校
- ・耐震・老朽化対策工事 16校
- ・建替工事 1校
- ・除却工事 1校
- ・長寿命化対策 84校
- ・仮設対応等 1校 等

#### イ 県立高校改革にかかる施設整備 ① 1,224,271千円

県立高校改革実施計画に伴う再編・統合等に必要な整備を行う。

- ・調査・設計 2校
- ・基本設計 1校
- ・機能改修工事等 8校

### (2) 新まなびや計画以外の県立学校施設整備等

#### ア 教育施設照明LED化事業費 ① 1,611,000千円

令和9年度までに教育施設の照明を原則LED化するため、工事を順次実施する。

#### ① 新 イ 高校の体育館の空調設備整備 ① 57,200千円

生徒の熱中症対策や、災害時の避難対策の充実を図るため、避難所指定されている高校の既存体育館に空調設備を整備する(設計:3校)。

## 6 社会教育施設の整備等☆

### (1) 県立図書館の再整備

ア 県立図書館収蔵館改修工事費 ① 1,730,000千円  
老朽化や収蔵スペース不足などの課題を解消するため、収蔵館（横浜市西区紅葉ヶ丘）の改修工事を行う。

⑨ イ 県立図書館前川國男館改修工事費 ① 158,000千円  
耐震補強、外壁の改修、各種設備及び内装の更新のため、前川國男館の改修工事を行う。

ウ 県立図書館収蔵館改修工事推進費 ① 98,066千円  
収蔵館改修工事に伴い、外部倉庫を利用し図書資料を保管・出納するとともに、収蔵館の環境整備等を行う。

エ 県立図書館収蔵館初度調弁費 ① 1,150,477千円  
収蔵館改修後の収蔵量の確保を図るため、集密書架を中心とした書架や什器等を購入する。

### (2) 歴史博物館の改修工事等

歴史博物館の改修工事等 ① 250,721千円  
歴史博物館（横浜市中区南仲通）において、エレベーター及び照明設備の改修工事を行うとともに、各種設備の更新等を行う。

### (3) 県立ふれあいの村の改修工事等

愛川ふれあいの村体育館改修及び耐震補強工事など8事業 ① 589,971千円  
施設の長寿命化を図るとともに、災害時における安全性を確保するため、各種設備等の改修工事を行う。

### (4) 埋蔵文化財センターの改修工事等

⑨ 埋蔵文化財センター内壁面改修工事など3事業 ① 45,600千円  
施設の長寿命化を図るとともに、災害時における安全性を確保するため、館内各所の改修工事等を行う。

## 7 県立高校改革の推進

### (1) 質の高い教育の充実

ア 教育課程研究費 ① 5,658千円

県立高校等における教育の改善と充実を図るため、教育課程上の諸課題について、研究や研修等を行う。

イ 学力調査実施事業費 ① 15,418千円

県立高校2年生を対象に、生徒学力調査を実施し、生徒一人ひとりの学力の定着と向上に取り組む。

ウ 県立高校指定校事業費（再掲） ① 14,053千円

県立高校改革実施計画に掲げるグローバル教育や理数教育、STEAM教育等について、指定した学校が指導内容や方法等を研究開発し、その成果を各校に普及するなど、質の高い教育の充実に取り組む。

④ エ 生徒の英語力向上の推進（再掲） ① 409,389千円

全県立高校等にネイティブスピーカーの外国語指導助手（ALT）を派遣するとともに生徒の英語資格・検定試験の受験を促進するための支援等を行う。

### (2) 学校経営力の向上

ア 学校教育活性化推進事業費 ① 1,335千円

教職員の意欲と能力の向上を図り、学校の主体的な取組を促進するため、県立学校等における教育力向上に資する事業に対して支援を行う。

④ イ コミュニティ・スクール推進事業 ① 4,876千円

保護者や地域の住民が学校運営に参画し、地域に開かれた信頼される学校づくりを推進するため、県立高校等（136校）において学校運営協議会により学校評価等を行う。

### (3) 再編・統合等の取組

県立高校改革にかかる施設整備 ① 1,424,763千円

県立高校改革実施計画に伴う再編・統合等に必要な整備を行う。

- ・調査・設計 2校
- ・基本設計 1校
- ・機能改修工事等 12校

## 8 子育て・家庭教育への支援

### (1) 子どもの社会的な経験の機会の充実

#### ア 地域学校協働活動推進事業費補助 ③ 263,029千円

##### ・ 放課後子ども教室推進事業費補助

放課後や週末等に地域住民の参画のもと、学習や交流活動等を行う「放課後子ども教室」を実施する市町村（政令市・中核市を除く）に対して補助する（25市町村168箇所）。

##### ・ 地域学校協働活動推進事業費補助

地域と学校が連携・協働して土曜日等に子どもたちへの教育プログラムを実施する市町村（政令市・中核市を除く）に対して補助する（18市町262箇所）。

##### ・ 地域未来塾推進事業費補助

学習支援が必要な中学生等に対して、学習習慣の確立と基礎学力の定着を図る「地域未来塾」を実施する市町村（政令市・中核市を除く）に対して補助する（4市町70箇所）。

#### イ 地域学校協働活動推進事業費（県立学校） ① 2,330千円

地域と学校が連携・協働して子どもたちの成長を支え、地域住民の参画によって行われる活動を県立学校で実施する（4校）。

### (2) 子育て・家庭教育への理解と環境づくり

#### ア 家庭教育支援総合推進事業費補助 ③ 1,528千円

家庭教育や子育てについての学習機会の提供や親子参加型行事の実施、相談対応等の保護者への支援に取り組む市町村（政令市・中核市を除く）に対して補助する（3市町）。

#### イ 公立高等学校就学支援金等の支給 ① 10,076,639千円

年収約910万円未満の世帯の生徒に対して、授業料を支援するため、公立高等学校就学支援金等を支給する。

#### ④ ウ 高校生等奨学給付金（国公立）の支給 ① 1,387,000千円

生活保護世帯及び住民税所得割非課税世帯の生徒に対して、授業料以外の教育費負担を軽減するため、高校生等奨学給付金を支給する。

- ・ 非課税世帯(第1子)全日制・定時制の支給単価の増額 +9,400円

#### ④ エ 高等学校奨学金の拡充 ① 1,000,000千円

学業等に意欲があつて学資の援助を必要とする生徒に対して、無利息で貸付けを行う高等学校奨学金について、所得制限（年収約910万円未満）を撤廃し、対象を拡充する。

#### オ 短期臨時奨学金の貸付け ① 46,800千円

高校等への生徒の進学準備費用に充てられるよう、入学前の3月に高等学校奨学金の一部に相当する額を前倒して短期臨時奨学金の貸付けを行う。

## 9 文化芸術・スポーツの振興

### (1) 文化芸術の振興

ア 国県指定文化財保存修理等補助金（世界遺産） ⑦ 26,945千円

「鎌倉」に関連した文化遺産について、確実な保存と積極的な公開活用を図るため、関係市等が行う史跡等の整備、保存修理事業等に対して補助する。

・負担割合 国3/6、県1/6以内、市町村1/6以内、所有者等1/6以内

④イ 国県指定文化財保存修理等補助金（団体） ① 42,172千円

県内の国及び県指定文化財の適切な保存、活用を図るため、所有者等が行う指定文化財の管理又は修理等の事業に対して補助する。

・負担割合 国3/6、県1/6以内、市町村1/6以内、所有者等1/6以内

ウ 国県指定文化財保存修理等補助金（市町村） ① 140,000千円

県内の国及び県指定文化財の適切な保存、活用を図るため、市町村が行う指定文化財の管理又は修理等の事業に対して補助する。

・負担割合 国3/6、県1/6以内、市町村2/6以内

エ 民俗芸能調査事業費 ① 1,377千円

貴重な県内の民俗芸能の保存・継承の基礎資料とするとともに、県民の郷土に対する愛着を育むため、民俗芸能の現状等を記録する「記録保存」の詳細調査を行う。

### (2) 健康で豊かな生活の実現とスポーツの振興

④ア 栄養教諭免許状認定講習会費 ① 1,320千円

栄養教諭の配置拡充に向けて、現職の学校栄養職員の免許取得促進のため、認定講習を行う。

イ 部活動安全対策事業費 ① 4,018千円

ケガ防止や熱中症対策等、安心・安全な部活動の環境づくりを行うため、専門的な知識や技術を持った指導者等の派遣や、指導者・生徒への研修を行う。

④ウ 令和9年度全国高等学校総合体育大会準備費 ① 21,044千円

令和9年度に南関東四都県（神奈川県、山梨県、千葉県、東京都）で開催される全国高等学校総合体育大会を円滑に運営するため、会場地自治体、競技団体、高体連専門部等の関係機関と連携して開催準備を進める。

④エ 令和7年度全国学校保健・安全研究大会開催費 ① 3,887千円

学校保健及び学校安全の充実発展のため、毎年各都道府県持ち回りで開催されている全国学校保健・安全研究大会について、神奈川大会を開催する。

## 10 事務事業の見直し

- ⑨(1) 県費負担教職員の給与事務等の電子化 ② 40,129千円  
市町村立学校（政令市を除く）の給与事務等の負担軽減及び効率化を図るため、電子データで情報共有できる仕組みを導入する。
- ⑨(2) ヘルプデスク設置運営費（再掲） ⑧ 52,294千円  
教員が利用するネットワーク、パソコン、システム等に関する問合せ対応やネットワーク障害発生時の一部対応作業を行うヘルプデスクを設置する。

## 11 令和6年度2月補正予算に関する事業

- (1) 公立学校情報機器整備基金積立金 ① 10,219,314千円  
G I G Aスクール構想の推進に向け、市町村立小・中・特別支援学校等における1人1台端末等の情報機器を計画的に更新するため、国からの交付金を基金に積み立てる。
- (2) 学校給食等物価高騰対応費補助 ① 62,648千円  
栄養バランスや量を保った学校給食等を維持するため、県立特別支援学校の給食費及び寄宿舍食費の物価高騰分を補助する。

## IV 関係資料

1	変化の激しい社会に適応できる人材の育成	20
2	教員の働き方改革の加速化	22
3	誰一人取り残されない学びの保障	25
4	共生社会の実現に向けた教育等の推進	29
5	県立学校施設再整備計画(新まなびや計画)等の推進	31
6	社会教育施設の整備等	33

# 1 変化の激しい社会に適応できる人材の育成

7年度当初 9,972,284千円

## 【基本的な考え方】

1人1台端末を活用した学校DX等を推進し、教育活動等の充実を図るため、市町村立学校における端末更新への補助や、県立学校におけるネットワーク基盤の整備等を行う。

また、デジタル等成長分野を支える人材育成を強化するため、ICTを活用した文理横断的で探究的な学びを強化するなど、変化の激しい社会に適応できる人材を育成する。

### (1) GIGAスクール構想等に基づく学校DXの推進 9,485,097千円

#### ① 市町村立小・中学校における1人1台端末等の更新

1人1台端末等を計画的に更新するため、公立学校情報機器整備基金を活用して、市町村に対して補助する(約15万台分)。	5,724,141千円
---	-------------

#### ② 中等教育学校用パソコン整備費

県立中等教育学校の前期課程における1人1台端末環境の確保のため、タブレット端末の計画的な更新を行う(704台)。	45,690千円
--	----------

#### ③ 県立特別支援学校における情報機器等の整備

県立特別支援学校における1人1台端末環境の確保のため、小・中学部の情報機器の更新等を行うとともに、タブレット端末を新規配備(322台)する。 また、高等部新1年生の端末について、就学奨励費を活用して整備する。	308,082千円
---	-----------

#### ④ 県立学校の校内ネットワーク基盤の整備

校内のネットワークにおいて、情報機器の安定利用、情報セキュリティの向上を図るため、基幹機器等の更新を行う。	617,290千円
---	-----------

#### ⑤ 次世代ネットワーク回線利用整備費

県立学校において、ICTを活用した教育活動を推進するため、クラウド環境の利用も視野に入れた次世代ネットワーク回線の利用環境を整備する。	61,679千円
---	----------

#### ⑥ 県立学校の電子黒板の整備

1人1台端末を活用した教育活動の充実を図るため、県立学校へ電子黒板を整備する(83校)。	1,030,062千円
--	-------------

#### ⑦ DXハイスクールの推進

ICTを活用した文理横断的な学びの強化等を行う県立高校(DXハイスクール)において、情報機器の購入や講師派遣等、必要な環境を整備する(25校)。	160,000千円
--	-----------

#### ○ その他

高等学校用パソコン借上整備費など4事業	1,538,153千円
---------------------	-------------

(2) 理数教育、グローバル人材等の育成 453,981 千円

㊦ ⑧ 生徒の英語力向上の推進

全県立高校等にネイティブスピーカーの外国語指導助手（ALT）を派遣するとともに生徒の英語資格・検定試験の受験を促進するための支援等を行う。	409,389 千円
---	------------

㊦ ⑨ 高校生国際交流支援事業費

友好交流地域である米メリーランド州への県内の高校生を教育特使として派遣する国際交流支援事業について、まなびや基金を活用して派遣人数を拡充する（10人 ⇒ 14人）。	10,982 千円
--	-----------

⑩ スーパーサイエンスハイスクールに対する体制整備

スーパーサイエンスハイスクール指定校において、実験・実習における教員への支援等を行うため、会計年度任用職員を配置する。	19,557 千円
---	-----------

⑪ 県立高校指定校事業費

県立高校改革実施計画に掲げるグローバル教育や理数教育、STEAM教育等について、指定した学校が指導内容や方法等を研究開発し、その成果を各校に普及するなど、質の高い教育の充実に取り組む。	14,053 千円
--	-----------

○ その他

小学校外国語教育（英語）における指導体制の充実	人件費対応
-------------------------	-------

(3) キャリア教育等の推進 33,206 千円

⑫ 専門学科デュアルシステム推進事業費

農業、工業などの専門学科において長期間の企業実習を推進するため、産業界との調整や地域の課題を解決するプログラムの開発などについて、専門的見地からコーディネートできる人材の配置を行う。	2,687 千円
---	----------

○ その他

高校生学習活動コンソーシアム事業費など2事業	30,519 千円
------------------------	-----------

(問合せ先)

【①（市町村立学校）】

教育局支援部子ども教育支援課 課長 長田 電話 045-210-8212

【②、⑥（県立高校等）、⑦～⑫】

教育局指導部高校教育課 課長 渡貫 電話 045-210-8240

【③、⑥（県立特別支援学校）】

教育局支援部特別支援教育課 課長 片山 電話 045-210-8214

【④、⑤】

教育局総務室 I C T 推進担当課長 梶本 電話 045-210-8073

## 2 教員の働き方改革の加速化

7年度当初 6,969,211千円

### 【基本的な考え方】

働き方改革を推進し、教員の長時間勤務を是正するとともに、全ての教員のウェルビーイングを向上させ、子どもたちへのより良い教育を実現するため、県・市町村・学校などが連携して教員の働き方改革をより一層加速させる。

#### (1) 県立学校の取組

4,916,956千円

##### ア 業務アシスタント等の配置

###### ① 業務アシスタントの全校2名配置

教員以外の者でも対応可能な業務を行う「業務アシスタント」を全県立学校へ2名配置する（330人）。	1,277,688千円 (人件費対応)
--	------------------------

###### ② 部活動指導員配置事業費

県立高校に部活動の顧問として指導等を行う部活動指導員を配置する（49人）。	66,800千円
---------------------------------------	----------

###### ㊦ ③ 教員のICT活用支援体制の充実

教員のICT活用の充実を図るため、県立学校にICTサポーターを引き続き配置するとともに、新たに専門的な知見を有した人材を活用するなど支援体制を拡充する。	214,985千円
--	-----------

###### ④ スクールカウンセラー等の配置

すべての県立高校等にスクールカウンセラー（140人）及びスクールソーシャルワーカー（139人）を配置する。	396,884千円
---	-----------

###### ○ その他

ハイスクール人材バンクなど4事業	639,035千円
------------------	-----------

##### イ 校務DXの推進

###### ㊦ ⑤ 統合型校務支援システム事業費

校務を効率化するための統合型校務支援システムについて、県立高校等において引き続き運用するとともに、県立特別支援学校での導入に向けた開発を行う。	154,547千円
---	-----------

###### ㊦ ⑥ 高等学校採点システム整備費

教員の定期テスト等の採点業務の効率化を図るため、採点システムの導入に向けた開発を行う。	36,131千円
---	----------

###### ㊦ ⑦ 学校・家庭連絡システム整備費

学校と保護者との間の迅速な連絡・情報共有を図るため、学校・家庭連絡システムの導入に向けた開発を行う。	7,975千円
--	---------

###### ㊦ ⑧ グループウェアシステム推進費

教員の情報共有手段であるグループウェアシステム等の再構築に向けて、計画を策定する。	39,930千円
---	----------

⑨ ヘルプデスク設置運営費

教員が利用するネットワーク、パソコン、システム等に関する問合せ対応やネットワーク障害発生時の一部対応作業を行うヘルプデスクを設置する。	52,294 千円
---	-----------

○ その他

県立学校勤務時間管理システム改修費など 8 事業	484,896 千円
--------------------------	------------

ウ オフィス環境の改善等

⑩ 学校問題の解決に向けた支援窓口の設置

学校と保護者・地域住民との間で生じた困難な問題について、円滑な解決を図るため、学校問題解決支援窓口（仮称）を県教育委員会内に設置する。	12,714 千円
---	-----------

⑪ オフィス環境の改善

職員室等のオフィス環境を改善するため、備品の整備等を行う（68 所属）。	1,525,150 千円
--------------------------------------	--------------

○ その他

メンタルヘルス対策推進費	7,927 千円
--------------	----------

(2) 市町村立学校への支援 2,052,255 千円

ア スクール・サポート・スタッフ等の配置

⑫ スクール・サポート・スタッフの全校配置

採点業務など教員が行う業務を補助するスクール・サポート・スタッフを全市町村立小・中・特別支援学校（政令市を除く）に配置する（502 人）。	830,940 千円 （人件費対応）
---	-----------------------

⑬ 教頭マネジメント支援員の配置

教職員の勤務管理事務等を支援するため、市町村立小・中学校（政令市を除く）に配置する教頭マネジメント支援員を拡充する（20 人 ⇒ 23 人）。	84,069 千円 （人件費対応）
---	----------------------

⑭ スクールカウンセラー等の配置

すべての市町村立小・中学校にスクールカウンセラー（269 人）及びスクールソーシャルワーカー（55 人）を配置する。	495,174 千円
--	------------

⑮ 小学校における教科担任制の推進

市町村立小学校（政令市を除く）の高学年で実施している教科担任制を中学年に拡大して実施する（84 人 ⇒ 108 人）。	人件費対応
---	-------

⑯ 小学校における 35 人以下学級の拡大

市町村立小学校（政令市を除く）6 年生において 35 人以下学級を実施し（91 人増）、全学年における 35 人以下学級を実現する。	人件費対応
--	-------

イ 補助事業等

⑰ 市町村立学校働き方改革加速化補助金

<p>市町村立学校（政令市を除く）の教員の働き方改革を加速させるため、令和9年度までの臨時的・特例的な措置として市町村が行う働き方改革に資する事業に対して補助する（3年総額10億円規模を想定）。</p> <p>&lt;補助率&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・300万円までは10/10、300万円を超える額は1/2（原則）</li> </ul>	340,500 千円
--	------------

⑱ 部活動指導員配置促進事業費補助

<p>中学校において部活動指導員を配置する市町村（政令市を除く）に対して、補助する（16市町）。</p>	70,057 千円
--	-----------

⑲ 中学校の部活動の地域移行

<p>生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するとともに、教員の働き方改革を推進するため、中学校の部活動の地域移行に向けた実証事業等を行う。</p>	<p>42,440 千円</p> <p>（うち11,855千円は文化スポーツ観光局スポーツ課にて予算計上）</p>
--	---

○ その他

<p>インクルーシブ教育の推進など3事業</p>	<p>189,075 千円</p> <p>（人件費対応）</p>
--------------------------	----------------------------------

（問合せ先）

【①、⑩、⑰、その他働き方改革全般】

	教育局行政部教職員企画課	課長	野村	電話	045-210-8130
【②、⑱、⑲】	教育局指導部保健体育課	課長	磯貝	電話	045-210-8300
【③、⑥】	教育局指導部高校教育課	課長	渡貫	電話	045-210-8240
【④】	教育局支援部学校支援課	課長	吉野	電話	045-210-8210
【⑤、⑦～⑨】	教育局総務室 I C T推進担当	課長	梶本	電話	045-210-8073
【⑪】	教育局総務室 管理担当	課長	高橋	電話	045-210-8011
【⑫、⑬、⑮、⑯】	教育局行政部教職員人事課	課長	田村	電話	045-210-8133
【⑭】	教育局支援部子ども教育支援課	課長	長田	電話	045-210-8212

### 3 誰一人取り残されない学びの保障

7年度当初 2,301,016千円

#### 【基本的な考え方】

様々な困難を抱える子どもたちへ対応するため、引き続き、かながわ子どもサポートドックを推進する。

また、不登校の子どもへの学びの保障や社会的自立に向けて、学校内外の多様な学びの場を確保するなど、不登校対策を強化する。

#### (1) かながわ子どもサポートドックの推進 892,058千円

##### ① かながわ子どもサポートドックの推進

<p>学校を支援のプラットフォームとして、困難を抱える子どもを早期に把握し、相談から医療・福祉へつなぐため、スクールカウンセラー（SC:臨床心理士等）及びスクールソーシャルワーカー（SSW:社会福祉士等）を配置し、「かながわ子どもサポートドック」を推進する。</p> <p>【小・中学校等】SC:264人、SSW:50人、 アドバイザー:9人、スーパーバイザー:1人</p> <p>【県立高校 等】SC:139人、SSW:139人、スーパーバイザー:1人</p>	892,058千円
---	-----------

#### (2) 不登校、いじめ・暴力行為への対応の強化 304,454千円

##### ア 不登校対策の強化

##### ② 校内教育支援センターの設置促進

<p>不登校の児童・生徒が安心して過ごせる居場所を確保するため、市町村立学校（政令市を除く）における校内教育支援センターを設置する市町村に対して補助する。</p>	11,940千円
---	----------

##### ③ 学びの多様化学校（分校型）への支援

<p>不登校の生徒の学びを保障するため、令和7年4月に鎌倉市が開設する、分校型としては本県初の「学びの多様化学校（鎌倉市立由比ガ浜中学校(仮称)）」に教職員を配置する。</p>	人件費対応
--	-------

##### ④ 学びの多様化学校へのスクールカウンセラーの配置

<p>不登校の生徒に配慮した教育を行う学びの多様化学校（大和市立引地台中学校分教室及び鎌倉市立由比ガ浜中学校（仮称））へスクールカウンセラーを配置（3人）する。</p>	5,771千円
--	---------

⑤ 別室登校等の児童・生徒の支援

市町村立小・中学校（政令市を除く）において、学校内の子どもの居場所を確保するため、児童・生徒の別室登校等を支援する支援員を配置する（全中学校区 174 人）。	78,300 千円 (人件費対応)
---	----------------------

⑥ 市町村立小・中学校におけるオンラインによる不登校の児童・生徒の支援

市町村立小・中学校（政令市を除く）において、不登校の児童・生徒を対象にオンラインによる支援を行うため、オンライン支援拠点の公立中学校にスクールカウンセラーを配置する（7 人）。	9,064 千円
--	----------

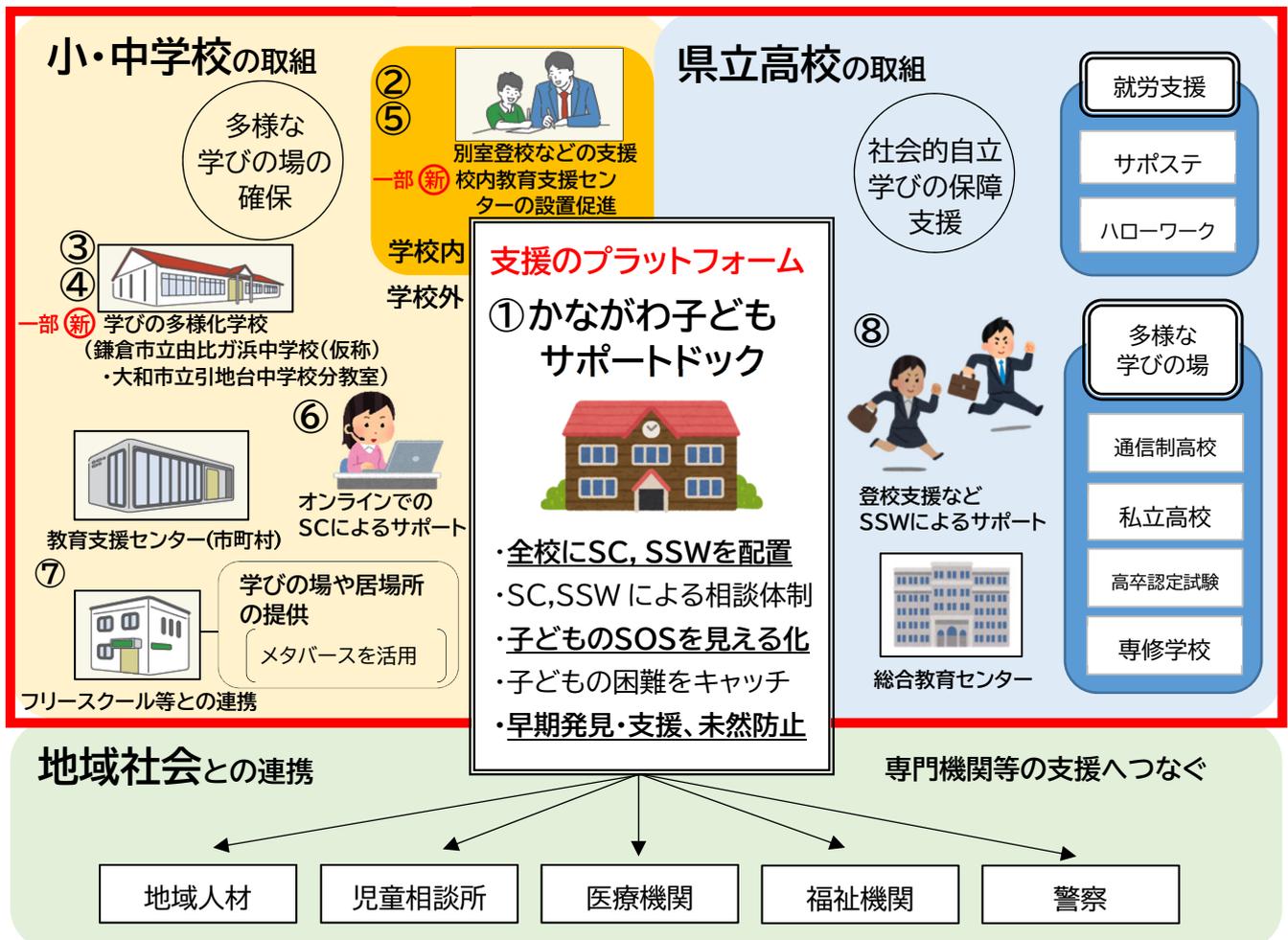
⑦ フリースクール等との連携

不登校やひきこもりの子どもの社会的自立を支援するため、フリースクール等と連携して、メタバースによる学びの場や居場所の提供等を行う。	34,574 千円
---	-----------

⑧ 県立高校における不登校の生徒への対応

不登校の生徒への登校支援や進路支援など、社会的自立に向けたサポートを行うため、県立高校及び総合教育センターにスクールソーシャルワーカーを配置する（31 人）。	20,854 千円
---	-----------

【主な取組のイメージ】



イ 魅力ある学校づくりによる不登校や問題行動等の未然防止

⑨ 学級運営等の改善のための非常勤講師の配置

市町村立小学校（政令市を除く）において、複数の教員によるきめ細かな指導を行うため、正常な授業ができない状況になった学級のある学校に対して非常勤講師を配置する（39人）。	29,603千円 （人件費対応）
--	---------------------

⑩ 問題行動等の防止のための非常勤講師の配置

市町村立中学校（政令市を除く）において、複数の教員によるきめ細かな指導を行うため、緊急の対応を必要とする学校に対して非常勤講師を配置する（20人）。	14,735千円 （人件費対応）
--	---------------------

⑪ 学級経営支援のための非常勤講師の配置

市町村立小学校（政令市を除く）において、組織的・計画的な児童指導をコーディネートするため、退職教員を配置する（20人）。	23,275千円 （人件費対応）
--	---------------------

○ その他

かながわ学力向上実践推進事業費	7,439千円
-----------------	---------

ウ 教育相談や関係機関との連携の強化による子ども、学校への支援

⑫ 電話やSNSによる相談体制の整備

児童・生徒や保護者等が、いつでも相談できるよう、電話やSNSを活用した相談体制を整備する。	43,716千円
---	----------

⑬ スクールロイヤーの配置

いじめ等の様々な課題に法的側面から支援を行うため、市町村立学校（政令市を除く）の対応に特化したスクールロイヤーを県教育委員会内に配置する（1人）。	5,036千円 （人件費対応）
---	--------------------

⑭ いじめ問題対策の推進

いじめ問題に関する連絡協議会及び調査会を開催するとともに、いじめの重大事態に対し、第三者による調査を実施する体制を整備する。	2,472千円
--	---------

○ その他

不登校対策自然体験活動事業（きんたろうキャンプ）など3事業	17,675千円
-------------------------------	----------

(3) 外国につながるのある児童・生徒への支援の充実 62,053千円

ア 市町村立学校への支援

⑮ 外国につながるのある児童・生徒への指導・支援

地域人材を活用し、帰国・外国人児童生徒等の市町村立学校への受入促進等に取り組む市町村（政令市・中核市を除く）に対して、補助する（7市町）。	28,004千円
---	----------

イ 県立学校の取組

⑮ ⑯ 外国につながるのがある県立高校生徒への指導・支援

日本語を母語としない県立高校生徒を支援するため、通訳派遣、日本語指導、教育相談等を実施する。	34,049 千円
--	-----------

(4) 学校生活における経済的負担軽減等の取組 1,042,451 千円

⑰ 県立高等学校朝食等提供事業費

NPO法人等が居場所カフェの取組を実施している県立高校において、経済的な理由等により食事をとれない生徒に対し、まなびや基金を活用して朝食を提供する。	12,840 千円
--	-----------

⑱ 県立高等学校夕食提供事業費

夜間定時制 13 校の生徒が、栄養バランスの良い食事をとることで学ぶ姿勢を整えられるよう、生徒の費用負担を軽減した夕食を提供する。	20,364 千円
---	-----------

⑲ 県立学校生理用品配備事業費

生徒が、生理用品の確保に不安を感じることなく、より安心して学校生活を送れるよう、すべての県立学校で女子トイレに生理用品を配備する。	3,283 千円
---	----------

⑳ 県立中等教育学校給食調査事業費

県立中等教育学校 2 校の前期課程において、給食の導入を検討するため、必要な調査を実施する。	5,964 千円
--	----------

㉑ 高等学校奨学金の拡充

学業等に意欲があつて学資の援助を必要とする生徒に対して、無利息で貸付けを行う高等学校奨学金について、所得制限（年収約 910 万円未満）を撤廃し、対象を拡充する。	1,000,000 千円
---	--------------

(問合せ先)

【①（市町村立小・中学校）～⑦、⑨～⑪、⑬、⑮】

教育局支援部子ども教育支援課 課長 長田 電話 045-210-8212

【①（県立高校等）、⑧、⑫、⑭】

教育局支援部学校支援課 課長 吉野 電話 045-210-8210

【⑯】

教育局指導部高校教育課 課長 渡貫 電話 045-210-8240

【⑰、⑳】

教育局指導部 高校教育企画担当課長 廣幡 電話 045-210-8370

【⑱、⑲】

教育局指導部保健体育課 課長 磯貝 電話 045-210-8300

【㉑】

教育局行政部財務課 課長 渡邊 電話 045-210-8100

## 4 共生社会の実現に向けた教育等の推進

7年度当初 5,161,059千円

### 【基本的な考え方】

地域のすべての子どもたちが、地域の小学校や中学校で、ともに学びともに育つことを目指し、県内市町村の主体性を尊重しながら、インクルーシブ教育の更なる推進に取り組む。

また、令和4年3月に策定した「かながわ特別支援教育推進指針」に基づき、県立特別支援学校の新校等整備や医療的ケア児への支援に取り組む。

### (1) インクルーシブ教育の推進 176,516千円

#### ① インクルーシブ教育校内支援体制整備事業

市町村立小学校（政令市を除く）における支援体制を整備するため、教育相談コーディネーターの代替となる非常勤講師を配置する（30市町村、30校）。	110,775千円 (人件費対応)
---	----------------------

#### ② フルインクルーシブ教育の実現に向けた取組

インクルーシブ教育の更なる推進のため、フルインクルーシブ教育推進市町村に指定した海老名市と研究を進めるとともに、メタバース等を活用した普及・啓発を行う。	6,854千円
--	---------

※ 「フルインクルーシブ教育推進市町村」では、

すべての子どもたちが地域の小・中学校に通い、

同じ場で共に学び共に育つことを目指します。

#### ③ インクルーシブ教育の推進にかかる環境整備・普及啓発

インクルーシブ教育実践推進校（18校）におけるリソースルーム等の整備を図るほか、県民向けフォーラム等を開催する。	58,887千円
--	----------

#### ④ インクルーシブ教育実践推進校の教職員配置

知的障がいのある生徒が入学するインクルーシブ教育実践推進校において、インクルーシブ教育推進担当教員等を配置する（指定校18校）。	人件費対応
--	-------

### (2) 特別支援教育の充実 3,494,165千円

#### ア 県立特別支援学校における教育環境の充実

#### ㊦ ⑤ 医療的ケア児支援のための環境整備

県立特別支援学校に配置する看護師を増員（74人 ⇒ 79人）するとともに、福祉車両等による通学支援を実施する。	487,650千円
---	-----------

#### ○ その他

特別支援学校スクールバス運営費など3事業	2,157,195千円
----------------------	-------------

イ 県立特別支援学校の新校等整備

⑥ 横浜東部方面特別支援学校の整備

旧菅田小学校跡地に県立特別支援学校（知的障害教育部門及び肢体不自由教育部門）を新設するため、基本設計を行う。	22,100 千円
--	-----------

⑦ 川崎南部方面特別支援学校の整備

旧河原町小学校跡地に県立特別支援学校(知的障害教育部門)を新設するため、基本・実施設計を行う。	222,700 千円
---	------------

⑧ 湘南方面特別支援学校の整備

総合教育センター旧亀井野庁舎を増改築し、肢体不自由教育部門を設置するため、実施設計及び整備工事を行う。	139,400 千円
---	------------

【新校整備等スケジュール(想定)】

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
⑥ 横浜	測量調査	調査設計	基本設計	実施設計			新築工事	○設置予定	◎4月開校予定
⑦ 川崎	調査設計	基本・実施設計			新築工事	○設置予定	◎4月開校予定		
⑧ 湘南	基本設計	実施設計		増改築工事		◎4月開設予定			

○ その他

保土ヶ谷支援学校プレハブ校舎新築工事費など3事業	465,120 千円
--------------------------	------------

(3) 障害者雇用の推進や「いのちの授業」等に向けた取組 1,490,378 千円

㊦ ⑨ 障害者雇用の推進

障害者雇用の推進するため、「神奈川県教育委員会サポートオフィス」において、会計年度任用職員として雇用する障害者を増員する(240人⇒330人)。	1,397,523 千円
--	--------------

○ その他

「いのちの授業」の取組 中学校夜間学級の運営支援 など4事業	92,855 千円 (人件費対応)
--------------------------------------	----------------------

(問合せ先)

- 【①～④】 教育局インクルーシブ教育推進課 課長 森 電話 045-285-1007  
 【⑤～⑧】 教育局支援部特別支援教育課 課長 片山 電話 045-210-8214  
 【⑨】 教育局総務室 管理担当課長 高橋 電話 045-210-8011

## 5 県立学校施設再整備計画（新まなびや計画）等の推進

7年度当初 16,751,694千円

### 【基本的な考え方】

「県立学校施設再整備計画」（新まなびや計画）に基づき、県立学校の耐震・老朽化対策、空調整備、県立高校改革関連施設整備等に総合的に取り組む。  
また、新たに、昨今の災害級の酷暑による生徒の熱中症対策や災害時の避難対策の充実を図るため、避難所指定されている高校の体育館を対象に空調設備を整備する。

### (1) 新まなびや計画

ア 概要〔計画期間：平成28年度～令和9年度の12年間、総事業費：1,500億円程度〕

- 校舎等の耐震化による児童・生徒等の安全性の確保
  - ・要小規模補強約200棟の耐震化を実施（校舎棟は、令和6年度で完了）
- 老朽化緊急対策と総合的老朽化対策による快適な教育環境の整備と施設の長寿命化
  - ・計画期間内に、耐震化と併せた総合的な老朽化対策等を実施
- 県立学校のトイレ環境の改善
  - ・県立学校約400棟のトイレの洋式化等の整備（令和6年度で完了）
- 県立学校の特別教室等における空調の整備
  - ・高校は生徒の使用頻度が高い特別教室を、特別支援学校は特別教室・体育館を整備対象とし、空調設備を整備（令和6年度で概ね完了）
- 県立高校改革を推進するための施設整備
  - ・再編・統合等に対応するため、計画期間内に、必要な校舎等の整備を実施
- 特別支援学校の計画的整備等
  - ・既設特別支援学校の過大規模化や地域的課題に対応するため、特別支援学校の新校等整備を実施

### イ 整備スケジュール

項目	第1期 (H28～R1)	第2期 (R2～5)	第3期 (R6～9)
耐震対策 (小規模補強工事等)	校舎棟等		体育館等
老朽化対策	緊急対策工事、長寿命化対策工事等		
トイレ環境改善	便器の洋式化、排水管更新等		
空調設備整備	使用頻度の高い特別教室等の空調設備整備		
高校改革推進	校舎等の新・増改築、改修		
特別支援学校 施設整備	新校等整備、耐震・老朽化対策等		

ウ 事業内容（令和7年度）

14,683,388千円

① 耐震対策等（補強が必要な体育館等の耐震対策及び老朽化対策）

・調査・設計	平塚工科高等学校など	3校	13,459,117千円
・耐震・老朽化対策工事	麻溝台高等学校など	16校	
・建替工事	向の岡工業高等学校	1校	
・除却工事	横浜緑ヶ丘高等学校	1校	
・長寿命化対策	二宮高等学校など	84校	
・仮設対応等	市ヶ尾高等学校	1校	
・その他	大和高等学校他グラウンド整備等		

② 県立高校改革にかかる施設整備

県立高校改革実施計画に伴う再編・統合等に必要な整備等を行う。			1,224,271千円
・調査・設計	2校		
・基本設計	1校		
・機能改修工事等	8校		

(2) 新まなびや計画以外の県立学校施設整備等

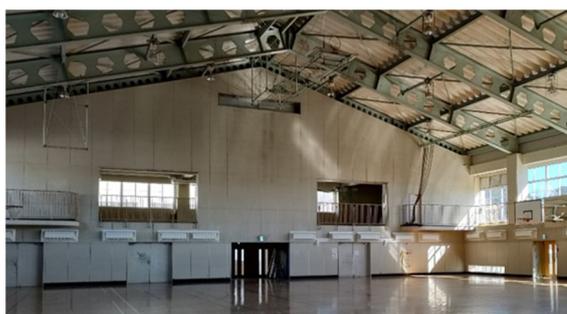
2,068,306千円

③ 教育施設照明LED化事業費

令和9年度までに教育施設の照明を原則LED化するため、工事を順次実施する。	1,611,000千円
---------------------------------------	-------------

④ 高校の体育館の空調設備整備

生徒の熱中症対策や、災害時の避難対策の充実を図るため、避難所指定されている高校の既存体育館に空調設備を整備する（設計：3校）。	57,200千円
---	----------



高校体育館空調設備整備イメージ

○ その他

総合教育センター旧庁舎除却工事	400,106千円
-----------------	-----------

(問合せ先)

【①、③、④】

教育局行政部教育施設課

課長

江尻

電話 045-210-8061

【②】

教育局指導部 高校教育企画担当課長

廣幡

電話 045-210-8370

## 6 社会教育施設の整備等

7年度当初 4,027,785千円

### 【基本的な考え方】

県立図書館を「価値を創造する図書館」、「魅せる図書館」として再整備を進めるほか、県立ふれあいの村の施設改修や社会教育施設の老朽化対策等に取り組む。

### (1) 県立図書館の再整備 3,141,493千円

#### ① 県立図書館収蔵館改修工事費

老朽化や収蔵スペース不足などの課題を解消するため、収蔵館の改修工事を行う。	1,730,000千円
---------------------------------------	-------------

#### ② 県立図書館前川國男館改修工事費

耐震補強、外壁の改修、各種設備及び内装の更新のため、前川國男館の改修工事を行う。	158,000千円
--	-----------

#### ③ 県立図書館収蔵館改修工事推進費

収蔵館改修工事に伴い、外部倉庫を利用し図書資料を保管・出納するとともに、収蔵館の環境整備等を行う。	98,066千円
---	----------

#### ④ 県立図書館収蔵館初度調弁費

収蔵館改修後の収蔵量の確保を図るため、集密書架を中心とした書架や什器等を購入する。	1,150,477千円
---	-------------

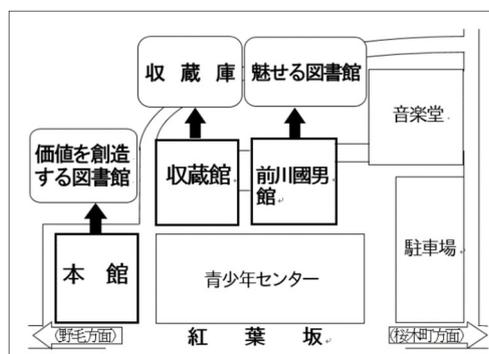
#### ○ その他

県立図書館再整備事業関連費など2事業	4,950千円
--------------------	---------

### 【図書館再整備のスケジュール】

棟	年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
本館						
収蔵館		改修工事		供用開始予定		
前川國男館				外壁改修 耐震補強工事		供用開始予定

※ 網掛け期間については、資料移転及び改修工事のため利用休止



< 県立図書館各館配置と再整備後の構想 >

(2) 歴史博物館の改修工事等 250,721 千円

⑤ 歴史博物館の改修工事等

歴史博物館において、エレベーター及び照明設備の改修工事を行うとともに、各種設備の更新等を行う。	250,721 千円
---	------------

※ 歴史博物館は、令和7年1月から令和8年9月（予定）まで改修工事のため休館

(3) 県立ふれあいの村の改修工事等 589,971千円

⑥ 愛川ふれあいの村体育館改修及び耐震補強工事など8事業

<p>施設の長寿命化を図るとともに、災害時における安全性を確保するため、各種設備等の改修工事を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 愛川ふれあいの村 体育館改修及び耐震補強工事、受水槽改修工事等</li> <li>○ 足柄ふれあいの村 浄化槽設備改修工事、空調設備改修工事等</li> </ul>	589,971 千円
--	------------

(4) 埋蔵文化財センターの改修工事等 45,600 千円

⑦ 埋蔵文化財センター内壁面改修工事など3事業

<p>施設の長寿命化を図るとともに、災害時における安全性を確保するため、館内各所の改修工事等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 埋蔵文化財センター (本館) 内壁面改修工事、エレベーター改修工事設計 (保存庫) 外壁面剥落防止工事</li> </ul>	45,600 千円
--	-----------



埋蔵文化財センター本館（横浜市南区）

(問合せ先)

- 【①～⑤】 教育局生涯学習部生涯学習課 課長 伊藤 電話 045-210-8330
- 【⑥】 教育局支援部子ども教育支援課 課長 長田 電話 045-210-8212
- 【⑦】 教育局生涯学習部文化遺産課 課長 鹿島 電話 045-210-8350

